

「マルチステークホルダー方針」

当社は、グループの経営理念に基づき、顧客、株主はもとより、従業員、取引先、地域社会など多様なステークホルダーとの信頼関係の構築が重要と捉えており、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでおります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことで共感・共存・共栄の関係をつくります。持続的成長を実現して行くため、従業員への還元と同時に取引先への配慮、地域社会への貢献が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「ひとが輝く組織風土」の実現に向けて、新しい成長に挑む企業文化の醸成、組織風土の変革に取り組んでいます。当社の持続的な成長を牽引する主体は従業員であり、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて生産性向上を実現し、付加価値の最大化を目指します。その上で生み出した成果により、賃金の引き上げをはじめとする総合的な処遇の改善や、従業員エンゲージメントおよびモチベーションの向上に向けた人材投資・教育訓練等へ積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについては、定期昇給やベースアップ、福利厚生や労働条件の改善を実施してまいります。また、教育訓練等については、中核人材の育成など、年代・階層別に三つの研修プログラムを作成し、外部研修にも積極的に人材を送るなど、他流試合を通して視座を高める取り組みを進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132787-05-15-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は「社会貢献活動方針」に基づき、地域活性化や環境保全などに取り組み、ステークホルダーに信頼と感動を享受いただける企業の実現に向け、地域社会との共生を進めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、持続的成長を実現してまいります。

以上

2025年3月19日

(2025年7月1日 代表者変更による更新)

SWCC 株式会社

代表取締役 CEO 社長執行役員 小又 哲夫